

# 令和5年度 農地中間管理事業報告書等

○令和5年度事業報告書

○令和5年度決算書

(貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録)

○令和5年度農地中間管理事業の実施状況に対する評価及び意見

農地中間管理機構

一般社団法人 岐阜県農畜産公社

1 借受・転貸状況

1-1 借受・転貸面積(令和5年度)

	3月末までに権利発生したもの(※2)										左記の期間(※4)								
	合計 (フロー)	計画の別					権利の種類別		地目別(※3)			設定期間別							
		促進計画	集積計画 (一括方式)	配分計画	集積計画	農地法 3条	賃借	使用賃借	田	畑 (樹園地以外)	畑 (樹園地)	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 4年未満	4年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	
借受面積	1,243.5			931.6		561.4	682.1	1,197.8	45.3	0.4	-	-	8.9	158.2	315.1	742.0	19.3		
転貸面積(※1)	1,243.5	931.6	311.9			561.4	682.1	1,197.8	45.3	0.4	-	-	8.9	158.2	315.1	742.0	19.3		
うち新規集積面積(※1)	633.0	508.0	125.0			254.0	379.0	587.3	45.3	0.4	-	-	8.9	85.0	68.0	461.1	10.0		

※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に農地中間管理権を取得し、令和5年度に転貸した面積を含む。「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まない。

※2:過年度に農地法第3条第1項14の2の届け出又は農用地利用集積計画を公告し、令和5年度に権利発生したものと及び過年度に農用地利用配分計画を認可公告し、令和5年度に権利発生したものを含む。

※3:登記簿地目ではなく、現況地目で区分し記載すること(1-2でも同様)。

※4:農地中間管理権を取得した農地の借受または転貸の期間の区分ごとに面積を記載する。(年度末の残存期間でないことに注意)。

1-2 累計(令和5年度末時点)※1

	累計 (ストック)	権利の種類別		地目別			残期間別(※4)							地域類型別	
		賃借	使用賃借	田	畑 (樹園地以外)	畑 (樹園地)	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 4年未満	4年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	平地 農業地域	中山間 農業地域
借受面積(①)	11,820	6,311	5,508	11,475	337	6	40	475	4,472	2,233	3,518	965	117	8,442.1	3,377.3
うち転貸面積(②)	11,820	6,311	5,508	11,475	337	6	40	475	4,472	2,233	3,518	965	117	8,442.1	3,377.3
うち新規集積面積	2,738														
うち機構が管理している面積(③)	-	-	-												
うち作業委託で管理している面積	-	-	-												
うち条件整備中の面積	-	-	-												
うち新規就農者等へ転貸するために確保した面積(※2)	-	-	-												
うち研修実施のために確保した面積															
転貸率②/①	1.00														

※令和5年度末までに権利発生したものを記載すること。

※1:借受面積は、令和5年度末時点で現に農地中間管理権を取得している全面積、転貸面積は令和5年度末時点で現に転貸している全面積とし、当年度以前に解約・解除した面積は含まない。

※2:新規就農者、新規参入者等へ転貸する目的であらかじめ中間保有している全面積を記載すること。

※3:研修(農地中間管理事業の実施に関する法律第2条第3項第7号)を実施するために確保した面積を記載すること。

※4:令和5年度末時点の残期間で区分し記載すること(利用権設定時の存続期間でないことに注意)。

1-3 遊休農地の借受・転貸面積(令和5年度)

フロー	3月末までに権利発生したもの(※2)	うち農地バンク自ら(※3)解消した面積
借受面積(※1)	6	6
転貸面積(※2)	6	

※1:農地法第30条の規定による利用状況調査で遊休農地(農地法第32条第1項第1号及び第2号の農地をいう。以下同じ。)と判断された農地であって、かつ、借受時点で遊休農地であったものを、令和5年度中に機構が借り受けた面積を記載すること。

※2:※1及び上記1-1の※2と同じ。

※3:「農地バンク自ら」には、委託して解消したものを含む。

1-4 遊休農地の借受・転貸面積(令和5年度末時点の累計)

ストック	3月末までに権利発生したもの	うち農地バンク自ら解消した面積
借受面積	-	-
転貸面積	-	

## 2 転貸先の状況(令和5年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積 <sup>※1</sup>
(1)地域内の農業者	564	1,216.8
うち個人	143	289.6
① 担い手	107	266.7
ア. 認定農業者	76	249.0
イ. 認定新規就農者	17	6.1
ウ. 基本構想水準到達者	14	11.6
② 担い手以外	36	22.9
うち法人	421.0	927.2
① 担い手	418.0	909.5
ア. 認定農業者	418	909.5
A. うち企業	23	136.0
うち農外から参入した企業	-	-
イ. 認定新規就農者	-	-
ウ. 基本構想水準到達者	-	-
② 担い手以外	3	17.7
うち認定農業者等以外の農外から参入した企業	3	17.7
うち企業		
うち農外から参入した企業		
(2)地域外からの参入者	11	26.7
うち個人	8	20.8
① 担い手	8	20.8
ア. 認定農業者	8	20.8
イ. 認定新規就農者		
ウ. 基本構想水準到達者		
② 担い手以外		
うち法人	3.0	5.9
① 担い手	3.0	5.9
ア. 認定農業者	3	5.9
A. うち企業		
うち農外から参入した企業		
イ. 認定新規就農者		
ウ. 基本構想水準到達者		
② 担い手以外		
うち認定農業者等以外の農外から参入した企業		
うち企業		
うち農外から参入した企業		
(1)と(2)の合計(※3)	575	1,243.5

※1: 担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2: 各経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上されて重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

※3: 複数地域で転貸を受けたことによる重複を除いた数を記載すること。(延べ数ではない)

3 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況  
別表のとおり

【参考】既存経営体・新規参入経営体別の転貸先の状況(令和5年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積
(1)既に農業経営を行っている農業者	555	1,219.7
うち個人	134	304.3
①担い手	98	281.4
ア. 認定農業者	84	269.8
イ. 認定新規就農者	-	-
ウ. 基本構想水準到達者	14	11.6
②担い手以外	36	22.9
うち法人	421	915.4
①担い手	421	915.4
ア. 認定農業者	421	915.4
A. うち企業	23	136.0
うち農外から参入した企業	-	-
イ. 認定新規就農者	-	-
ウ. 基本構想水準到達者	-	-
②担い手以外	-	-
うち認定農業者等以外の農外から参入した企業	-	-
法人うち企業	-	-
うち農外から参入した企業	-	-
(2)新たに農業経営を行う農業者	20	23.8
うち個人	17	6.1
①担い手	17	6.1
ア. 認定農業者	-	-
イ. 認定新規就農者	17	6.1
ウ. 基本構想水準到達者	-	-
②担い手以外	-	-
うち法人	3	17.7
①担い手	-	-
ア. 認定農業者	-	-
A. うち企業	-	-
うち農外から参入した企業	-	-
イ. 認定新規就農者	-	-
ウ. 基本構想水準到達者	-	-
②担い手以外	3	17.7
うち認定農業者等以外の農外から参入した企業	3	17.7
法人うち企業	-	-
うち農外から参入した企業	-	-
(1)と(2)の合計	575	1,243.5



(農地中間管理機構関係)

## 令和5年度決算書

自 令和5年 4月 1日  
至 令和6年 3月31日

一般社団法人 岐阜県農畜産公社

財 産 目 録  
令和6年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金			
預金			
普通預金	十六銀行ふれあい会館出張所	運転資金として	26,144,028
定期預金			
前払金			
仮払金			
未収金			14,125
流動資産合計			26,158,153

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(固定資産)			
基本財産	-		
特定資産	-		
その他固定資産	リース資産 公用車4台一式他	機構事業で使用	5,517,600
固定資産合計			5,517,600
資産合計			31,675,753

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)			
買掛金			
未払金	3月未払賃金 他	事業で雇用した3月分の未払賃金 他	25,557,459
預り金			
仮受金			
短期借入金			
賞与引当金	機構職員3名分	機構職員3名分に対する賞与の支払いに備えたもの	742,035
リース債務	トヨタレンタリース岐阜他	機構事業で使用する機器の借入(令和5年度分)	1,742,400
流動負債合計			28,041,894
(固定負債)			
長期借入金			
公社経営改善長期貸付金			
長期保有農地売却促進資金借入金			
就農支援資金貸付資金借入金			
長期未払金			
預託金			
退職給付引当金			
賞与引当金			
リース債務			3,775,200
固定負債合計			3,775,200
負債合計			31,817,094
正味財産			△ 141,341

農地中間管理事業

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
① 基本財産運用益	0	0	0
② 特定資産運用益	0	0	0
③ 事業収益	689,837,255	657,820,810	32,016,445
農地中間管理事業収益	689,837,255	657,820,810	32,016,445
農地貸付料収入	689,837,255	657,820,810	32,016,445
農地利用条件改善事業負担金収入	0	0	0
生産物販売収入	0	0	0
県受託収益	0	0	0
受託収益	0	0	0
民間受託収益	0	0	0
受託収益	0	0	0
④ 受取補助金等	82,260,293	83,618,605	△ 1,358,312
受取県補助金	82,260,293	83,618,605	△ 1,358,312
農地中間管理事業費補助金	79,903,000	83,402,035	△ 3,499,035
農地中間管理事業推進事業費補助金		0	0
遊休農地解消緊急対策事業費補助金	2,357,293	216,570	2,140,723
受取民間補助金	0	0	0
⑤ 雑収益	0	53,631	△ 53,631
受取利息	0	0	0
雑収益	0	53,631	△ 53,631
<b>経常収益計</b>	<b>772,097,548</b>	<b>741,493,046</b>	<b>30,604,502</b>
<b>(2) 経常費用</b>			
① 事業費	774,465,556	743,982,557	30,482,999
借受農地管理等事業費	691,736,240	661,224,030	30,512,210
農地賃借料	690,129,994	657,839,115	32,290,879
農地管理委託料	1,482,318	3,384,915	△ 1,902,597
消耗品費	107,296	0	107,296
燃料費	16,632	0	16,632
農地中間管理運営事業費	77,889,413	80,265,103	△ 2,375,690
職員給料	9,029,100	10,207,050	△ 1,177,950
職員手当	3,132,211	3,822,896	△ 690,685
賞与引当金繰入額	547,044	660,631	△ 113,587
嘱託員報酬	24,242,806	20,771,292	3,471,514
賃借料	0	1,969,026	△ 1,969,026
福利厚生費	5,233,711	5,795,097	△ 561,386
報償費	84,000	117,000	△ 33,000
旅費	305,225	248,823	56,402
消耗品費	909,316	1,193,241	△ 283,925
燃料費	321,573	305,711	15,862
会議費	0	0	0
印刷製本費	75,867	163,072	△ 87,205
修繕費	46,530	120,615	△ 74,085
通信運搬費	1,007,563	976,285	31,278
広告料	0	0	0
手数料	625,912	149,435	476,477



科 目	当年度	当年度	増 減
保 險 料	27,300	28,730	△ 1,430
使用料及び賃借料	2,436,550	2,234,815	201,735
委託料	27,447,390	28,782,369	△ 1,334,979
備品購入費	0	195,250	△ 195,250
負担金	1,375	1,375	0
租 公 課	43,300	44,150	△ 850
減価償却費	2,372,640	2,478,240	△ 105,600
遊休農地解消緊急対策事業費支出	2,357,293	216,570	2,140,723
委託費	2,357,293	216,570	2,140,723
事業管理費	2,482,610	2,276,854	205,756
職員手当	970,641	876,561	94,080
退職給付費用	194,991	0	194,991
嘱託員報酬	0	0	0
賞与引当金繰入額		188,559	△ 188,559
福利厚生費	1,122,637	1,158,103	△ 35,466
消耗品費	0	0	0
会議費	0	0	0
燃料費	0	0	0
通信運搬費	6,351	0	6,351
手数料	990	0	990
委託料	187,000	0	187,000
雑費		53,631	△ 53,631
<b>経 常 費 用 計</b>	<b>774,465,556</b>	<b>743,982,557</b>	<b>30,482,999</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,368,008	△ 2,489,511	121,503
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,368,008	△ 2,489,511	121,503
<b>2 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益			
① 受取補助金等	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 2,368,008	△ 2,489,511	121,503
他会計振替額	2,300,000	2,300,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 68,008	△ 189,511	121,503
一般正味財産期首残高	△ 73,333	116,178	△ 189,511
一般正味財産期末残高	△ 141,341	△ 73,333	△ 68,008
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
① 基本財産評価損	0	0	0
② 一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>△ 141,341</b>	<b>△ 73,333</b>	<b>△ 68,008</b>

## 貸借対照表

令和6年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 預 金	0	0	0
預 前 払 金	26,144,028	26,742,286	△ 598,258
未 収 入 金	0	51,700	△ 51,700
仮 払 金	14,125	90,000	△ 75,875
流 動 資 産 合 計	0	1,015	△ 1,015
流 動 資 産 合 計	26,158,153	26,885,001	△ 726,848
2 固 定 資 産			
基 本 財 産			
基 本 財 産 合 計	0	0	0
特 定 資 産			
器 具 備 品	0	0	0
機 械 装 置	0	0	0
特 定 資 産 合 計	0	0	0
そ の 他 固 定 資 産			
器 具 備 品	0	0	0
車 輜 運 搬 具	0	0	0
リ ー ス 資 産	5,517,600	920,640	4,596,960
そ の 他 固 定 資 産 合 計	5,517,600	920,640	4,596,960
固 定 資 産 合 計	5,517,600	920,640	4,596,960
資 産 合 計	31,675,753	27,805,641	3,870,112
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	25,557,459	26,109,144	△ 551,685
預 期 借 入 金	0	0	0
短 期 借 入 金	0	0	0
賞 与 引 当 金	742,035	849,190	△ 107,155
リ ー ス 債 務	1,742,400	920,640	821,760
流 動 負 債 合 計	28,041,894	27,878,974	162,920
2 固 定 負 債			
長 期 借 入 金	0	0	0
賞 与 引 当 金	0	0	0
リ ー ス 債 務	3,775,200	0	3,775,200
固 定 負 債 合 計	3,775,200	0	3,775,200
負 債 合 計	31,817,094	27,878,974	3,938,120
III 正 味 財 産 の 部			
1 指 定 正 味 財 産			
国 庫 補 助 金	0	0	0
地 方 公 共 団 体 補 助 金	0	0	0
指 定 正 味 財 産 計	0	0	0
2 一 般 正 味 財 産	△ 141,341	△ 73,333	△ 68,008
正 味 財 産 合 計	△ 141,341	△ 73,333	△ 68,008
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	31,675,753	27,805,641	3,870,112

## 令和5年度農地中間管理事業の実施状況に対する評価及び意見

### ＜事業の実施状況に対する評価＞

- ・令和5年度の事業実施状況については、目標達成に向けて、県の関係機関および市町村等と連携しながら重点地区での活動を行ってきた。これにより、農地貸付面積が平成26年度の971haから令和元年度には722ha減少となったが、令和2年度には1,110ha、令和3年度は1,166ha、令和4年度は1,242ha、そして令和5年度も1,244haとわずかではあるが微増となり評価することができる。
- ・全体の農地貸付面積の推移をみると、平成27年度をピークとし、平成28年度から平成30年度まで減少する傾向であったが、令和元年度からは増加傾向に転じている。さらに、令和5年度における新規転貸面積は、平成27年度以来の最大面積である583.5haとなっている。
- ・さらに地域別の農地貸付面積は、平坦地域が平成26年度は825ha、令和元年度は422ha、令和2年度は777ha、令和3年度は816ha、令和4年度は839ha、そして令和5年度は949haと増加した。しかしながら、中山間地域では、平成26年度は146ha、令和元年度は300ha、令和2年度は333ha、令和3年度は350ha、令和4年度403ha、そして令和5年度が295haとなかには減少もみられるが、増加傾向にある。
- ・令和6年の農地貸付面積は、羽島・養老・中津川・高山・飛騨地区などの増加が見込まれている。
- ・法人化による集積が進んでいることは評価できる。法人への転貸、面積は少ないものの新規参入者も育成により集積がなされていることは評価できるが、さらなる担い手の育成、法人化の推進が求められる。
- ・個人や企業の参入を推進しているが、離農や撤退も散見され就農後のフォローが必要ではないか。
- ・各関係団体との連携は、非常に円滑に行われていると思われるが、さらなる充実を期待したい。今後、さらなる連携を促進するためには、ぎふアグリチャレンジ支援センターの研修内容等の充実が必要である。また機構の人員不足を心配している。
- ・相変わらず、中山間地域における貸付は、担い手が減少する中において難しい点が課題として残されているが、大きな減少はせず、着実に取り組んでいると評価できる。
- ・地元負担が軽減される機構関連農地整備事業が着実に推進されているので、時間がかかるが少しずつ集積が行われていることは評価できる。
- ・遊休農地解消に向けた取り組みや、新規就農者への経営承継は評価できる。

## <意見>

### ○推進体制について

- ・農地バンク事業の推進体制として、連絡協議会が設置され1年が経過したが、機能しているのか疑問がある。体制を整えても機能しなければ絵に描いた餅になる。
- ・県域段階や地域段階における推進体制には、特に問題がないと思われる。但し、地域段階における事務業務に携わる人手不足が危惧される場所である。  
特に、不在地主への連絡や契約更新に関わる業務においては、一定の支援や協力が必要である。
- ・事業推進体制はある程度整えられてきており、今後も体制の維持・強化を期待したい。一方、地域ごとの課題は異なることから、地域差の解消やそれに対応した体制構築が求められる。特に、地域営農会議等への参画や樹園地（柿、栗）での利用権設定に向けた情報共有や連携活動が期待できる。
- ・各関係団体とのさらなる連携・推進体制強化が必要である。たとえば、ぎふアグリチャレンジ支援センター、農業委員会組織、機構駐在員、県土地改良事業団連合会等との意見交換や連携強化が課題である。
- ・今後、終期を迎える契約が多数あることから、更新事務を大変危惧している。
- ・若手新規参入者と熟練農業指導者、そして関連諸団体職員との定期的な交流会を開催する必要があると考える。

### ○事業啓発

- ・中間管理機構の役割についての地域住民の認知度が低いため、さらに広報活動に重点を置き、認知度を高めて協力体制の充実を図る必要があると考える。
- ・中間管理機構の活動状況を市町村の広報に記載し、住民の皆様にご覧いただく機会を増やすべきである。
- ・市町村間に集積率の大きな差があることから、市町村の関係部署に対し集中的に啓発活動を行う必要がある。
- ・高齢化の進行と後継者不足による農地管理が厳しくなっている。こうした問題はさらに深刻になることは予想されるし、農業生産者みずからも実感していると考えられる。しかし、各生産者がどうすべきか、何ができるかについて自ら行動するのは難しい面がある。「担い手育成推進チーム」ができるだけ、話し合いができる機会を設定し、農地集積に関する意見を述べてもらいたい。

### ○事業推進について

- ・「人・農地プランから地域計画へ」移行して、1年が過ぎたところであるが、令和6年4月現在、2市1町で策定が終わっている。地域計画の策定予定である市町村を中心として話し合いを進め、農地の集積につながるよう取り組んでほしい。
- ・新たな「地域計画」策定に向けた話し合いについては、令和7年3月末までの県下の地域計画の策定予定として、285の地域計画を目指している。重点指導市町村の設置と策定に向けた検討会や協議の場が既に設けられて進行している。既にある「策定市町村」としては美濃市や養老町や羽島市などがある。これらを実行するためには、さらなる連携が必要となる。
- ・相続登記の申請義務化により、集積はしやすくなると思はれるが、相続人申告にとどまる場合の対応を国と検討してもらいたい。

### ○その他

- ・新規就農者による経営の継続性が困難となり、経営不振や廃業が見受けられるため、どのように経営支援を行うのが今後の重要課題である。
- ・中山間地域の集積を推進しなければ、目標面積の達成は不可能であるので、その対策を検討してもらいたい。